

當麻庁舎の危険性排除に
伴う機能再編に関する
特別委員会

令和4年3月11日

葛城市議会

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

1. 開会及び閉会 令和4年3月11日（金） 午後4時40分 開会
午後6時13分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 西 井 覚
副委員長 奥 本 佳 史
委 員 杉 本 訓 規
" 梨 本 洪 珪
" 松 林 謙 司
" 谷 原 一 安
" 増 田 順 弘
" 下 村 正 樹

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議 長 川 村 優 子
議 員 西 川 善 浩
" 横 井 晶 行
" 柴 田 三 乃
" 吉 村 始
" 藤井本 浩

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長 阿 古 和 彦
副 市 長 溝 尾 彰 人
企画部長 吉 川 正 人
総務部長 吉 村 雅 央
総務部理事 米 田 匡 勝
庁舎機能再編推進室長 吉 田 和 裕
庁舎機能再編推進室主幹 高 垣 倫 浩
庁舎機能再編推進室長補佐 木 下 友 博

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩 永 睦 治
書 記	吉 田 賢 二
〃	福 原 有 美

7. 調 査 案 件

(1) 當麻庁舎老朽化に関し、危険性の排除に関する事項

開 会 午後4時40分

西井委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開会いたします。

皆さん、ご苦労さんでございます。先ほどまで厚生文教常任委員会をされた中で、非常に時間的に切迫した状況でございますが、もうしばらく、本日の会議、慎重審議のほう、よろしく願いいたしまして、開会の挨拶と代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員外議員のご紹介をさせていただきます。藤井本議員、西川議員、柴田議員、吉村議員、横井議員。以上でございます。よろしくご協力お願いいたします。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末機の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきお願いいたします。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

まず、當麻文化会館の利用実績についてのご報告をお願いしたいと思います。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 庁舎機能再編推進室の吉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま委員長のほうから、當麻文化会館の実績報告ということの話がありましたけれども、実績の報告と併せて、當麻庁舎周辺の機能再編の今までの経緯も説明させていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

西井委員長 そしたら、文化会館の利用実績については協議会でお願いされてる分やから、これと特別委員会以降の経緯と、両方併せて報告願います。

吉田庁舎機能再編推進室長 それでは、説明させていただきます。當麻庁舎周辺施設の機能再編につきましては、昨年6月24日の特別委員会以降の経緯を含めまして説明させていただきたいと思っております。

これまでの特別委員会におきましては、當麻庁舎周辺施設の機能再編を検討するに当たりまして、耐震性が不足している當麻庁舎の危険性の排除という課題がありましたが、當麻庁舎の老朽化に関し、危険性排除に関する事項について議論を行いまして、耐震性の不足については、市民及び職員の安全に関わる課題であり、いつ、どこで地震が起きてもおかしくないことから、危険性排除のため當麻庁舎を除却することを決定し、まずは、一時的に當麻庁舎機能を以前の當麻分庁舎、現在は當麻庁舎となっておりますが、そちらと新庄庁舎へ移転する運びとなりました。當麻庁舎の除却につきましては、令和4年度の予算に除却工事費用を計上いたしまして、議会で承認されましたら、令和4年度中に除却工事を行う予定をしております。また、昨年末には、庁舎機能の一時的移転が完了しまして、サービスの低下を招かないよう、継続した住民サービスが提供できるように配慮し、1つの窓口で多くの手続が可能となるよう、以前の當麻分庁舎である現在の當麻庁舎1階に総合窓口を設置し、ICT

も活用しつつ、本年1月より業務を開始しているところでございます。これにより、當麻庁舎の安全が確保されたことに伴いまして、今後は、より中長期的な視点で當麻庁舎周辺の再配置についての検討が必要となることから、これまでの特別委員会協議会で當麻庁舎周辺の既存施設である當麻文化会館や當麻図書館、以前の當麻分庁舎を活用することなど、様々な考え方についてのメリット、デメリットなどについて幅広く検討する中、機能移転や新築などの比較検討に、概算費用の算出及び法的、技術的要件の確認等が必要となったことから、詳細調査を実施させていただきました。

ここで、A3の資料をご覧ください。詳細調査の結果を6つのたたき台といたしまして比較表にまとめてございます。6つのたたき台の内容といたしましては、1つ目は、たたき台①として、當麻文化会館を活用し、當麻文化会館に以前の當麻分庁舎から庁舎を移転し複合化する案。2つ目は、たたき台②として、一時的に庁舎機能を移転した以前の當麻分庁舎を活用し、そのまま利用する案。3つ目は、たたき台③として、當麻図書館を活用し、図書機能を當麻文化会館に移転し、複合化を行い、図書館を當麻庁舎に転用する案。4つ目は、たたき台④といたしまして、小規模の新庁舎を新築する案。5つ目としまして、たたき台③-2として、當麻文化会館を大規模改修し、庁舎、図書館、文化会館機能の全てを複合化する案。6つ目は、たたき台④-2として、新庁舎と図書館を複合化して、中規模の新築とする案としております。

これらのたたき台の中、詳細調査による分析では、中長期の費用削減効果を重視して検討を行ってまいりまして、第1段階として検討を進めた、たたき台①から④につきましては、大きな差が生まれません結果となりました。しかし、たたき台③-2、④-2につきましては、初期投資で機能の統合を実施した際に費用削減の効果が生まれると明らかとなったため、派生案としてまとめ、たたき台③-2、④-2として、オレンジ色で色分けして表示をさせていただきます。

この6つのたたき台の分析結果につきまして、整備イメージとして、當麻庁舎周辺施設のイメージ配置図を上げまして、たたき台の概要、ポイント、2025年までの直近の配置に必要な目安費用及び将来、新庄庁舎との庁舎の集約について検討を行う時期として、2040年までを目安に維持管理費用を取りまとめ、一覧表でお示しさせていただきました。我々としていたしましては、特にたたき台③-2の、當麻文化会館に庁舎機能、図書館機能、文化会館機能の3つの機能を集約し多機能化を図り、複合施設として大規模改修を行う案については、初期投資はほかのたたき台に比べて大幅に増額になるものの、中長期の投資は大幅に削減が可能となり、経済的にも公共施設マネジメントの観点から優位性があり、また、新たな町のシンボルとなる可能性もあることから、たたき台③-2を中心に更なる検討を進めたいと考えております。

なお、この案は、現在の建物を利用しつつ、耐震改修や外壁、屋上防水など、安全面や法的要件を満たすための改修を全て含めた全面改修とすることにより、包括的に経費が圧縮できることや、長寿命化の維持保全経費が低く抑えられることから、初期費用が大きくなるものの、総費用が最も小さくなると分析しています。また、現在研究中の段階ではありますが、

全面改修に再生建築の手法を用いることで、躯体の再利用を行い、新築よりも初期費用を抑えつつ、現在の社会的要求水準にマッチした施設へと長寿命化が可能となり、同時に、基本的には當麻文化会館を残し、長く活用することが可能となることから、まちの記憶、建物の思い出を残しつつ、市民に求められる機能を備えた新たなまちのシンボルとして、にぎわいの拠点となることが期待できると考えています。

なお、複合化を検討するに当たりまして、當麻文化会館の利用状況と當麻庁舎周辺施設の一覧表をおつけしていますので、参考にさせていただきたいと思っております。

資料、A 4、3枚のものをご覧ください。當麻文化会館の利用者一覧表になりますが、データといたしましては、令和2年度、令和元年度のデータもごございますけれども、この期間は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えまして、新型コロナウイルス感染症流行前である平成30年度のデータを基に資料としております。

1 ページ目をご覧ください。平成30年度の當麻文化会館利用者一覧表になります。上段の表は、タイムゾーン別年間稼働率の表になりまして、各部屋の午前、午後、夜間の利用時間ごとの稼働率を示したものとなります。また、下段の表は、部屋面積とタイムゾーン別年間稼働率の関係を示した表になりまして、表の左上に行くほど、面積は大きいですが稼働率が低い部屋、右下に行くほど、面積は狭いですが稼働率が高い部屋となっています。

なお、ホールにつきましては、日別で再計算すると40%となり、全国平均の52%よりも低くなっているという状況でございます。

続いて2 ページ目をご覧ください。こちらは、上段の表は、平成30年度、當麻文化会館の年間利用人数の一覧表になります。下段の表は、同じく平成30年度の當麻文化会館の利用1件当たりの利用人数の一覧表になります。

続いて3 ページ目をご覧ください。上段のグラフは、2 ページ目のホール利用1件当たりの利用人数について、その分布割合を表したものとなります。また、下段のグラフは、同じく2 ページ目の、ホールを除く利用1件当たりの利用人数と部屋面積の相関を表したものとなります。

なお、これらの文化会館の利用状況を踏まえまして、ホールや部屋の大きさなど、規模の最適化や集約化、または市内の同種施設の活用により物理的な条件はクリアできると考えておりますけれども、複合化に当たり、単に利用率を100というふうに収めるというだけではなくて、むしろ100を超えて利用したいと望んでもらえるような施設となるよう、将来を見据え、求められる施設像や、新たに必要とされる整備条件についても、現在、関係各課とともに検討を進めているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

西井委員長 ただいま、前回の特別委員会以降の経緯についてと、當麻文化会館の利用実績について同時に説明願いましたが、これについて何かご質問などはございませんでしょうか。

増田委員。

増田委員 ご説明ありがとうございます。資料を見させていただいて、③-2のたたき台の案として出していただいた総費用を見ましても、非常に財政面で集約できるというご説明でございま

した。1つ、現状といいますか、先般、分庁舎に総合窓口を置いていただいて、旧當麻庁舎の移動を行っていただいて、大変きれいな総合窓口のレイアウトも含めまして、市民の皆さんに新たなサービス拠点として利用していただいているというふうに思います。仮の状態、現在あの場所に、分庁舎の場所に総合窓口を置いていただいたわけですが、あの周辺には、市の施設、現在稼働している當麻文化会館も含めて、点在をしてるわけです。奥のほうに総合窓口があるというふうなご認識も、十分お持ちの市民の皆様もおられれば、あの奥に総合窓口があるというご認識のない方もおられるというふうに私思います。何を言いたいかというと、あの周辺に行って、あの道を通って、国道166号線と、それから當麻のほうに向かう市道と交差してるわけですが、あの道周辺にそのようなご案内、看板、市の施設としての看板表示がないんです。そんなに費用的にかかるものではないし、新たに分庁舎にそういう施設、それから教育委員会も当分の間、2階で機能を果たしていただくというふうに思いますし、その辺のことも含めまして、あの周辺の施設に対する案内板、これをご検討いただけないかなど。ご用意していただいているようでしたら、別に差し支えございませんけれども、もし、ご用意ないようでしたら、ご検討いただきたいと思います。

それから、先ほどの③-2のポイントのところに戻りますけれども、躯体を生かしつつ、これは、骨組みはそのまま使って、非常に、私、先日ご質問させていただいた、脱炭素への貢献がカウントされるような手法なのか、どうなのかということも、関心あるところでございますけれども、その下のポイントというところで書いていただいて、説明願いました、既存施設跡地の検討の可能性が広がると、こういう表現をしていただけてますけれども、非常に、庁舎を壊した後、2期工事である當麻文化会館にいろんな施設が詰め込めるかどうかという不安もあるんですけれども、周辺の図書館も含めて、施設の中に移動して、総合的な施設としてリニューアルしていただくわけですが、分庁舎、それから図書館も含めました、それから、この地図でいきますと、池、それから、現在立っておる旧當麻庁舎、この広い面積をご検討願うわけですが、説明のできる範囲内で、そういう構想の一部でもご紹介いただけたらありがたいと思います。

西井委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 庁舎機能再編推進室の吉田です。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま、増田委員の1点目のご質問でございますが、新たな當麻庁舎の看板等の設置についてなんですけれども、現在、図書館の横に案内表示を直近でつけさせていただいたところがございます。ただ、市道に面したところの表示については、今後検討させていただきたいと存じます。

それから2点目の、たたき台③-2のポイントのところで、既存施設跡地の検討の可能性が広がるという表記をさせていただいておりますけれども、こちらは、跡地につきまして、多種多様な形で官民連携ができるような、官民連携事業という形で、民間の資金や、そういった技術力・能力等を活用した事業手法も検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

西井委員長 増田委員。

増田委員 看板につきましてはご検討願うということで、ぜひとも、道路際での表示というのはお願いをしておきます。実は、農村広場も、あそこは農村広場やという表示、木の看板、フェンス越しにあるんですけども、見えにくいというふうな苦情といたしますか、ご意見も頂戴しますし、そういったことも含めて、あの周辺、もう少し、市のいろんな施設がここにあるという表示は、看板でご案内いただきたいと。特に奥のほうにある総合窓口のアピールも含めまして、よろしく願い申し上げます。

それから、躯体を生かした工法の、そういう社会貢献といたしますか、壊して、さらではないよという、もっと違った面のメリットのご回答なかったんですが、もし、副市長、そこも考えてるということであれば、ご答弁いただきたい。

それから、既存施設跡地の検討のご説明は、説明でイメージが見えないので、今の段階で説明は控えるということであれば、このぐらいにしておきたいんですけども、そういう理由なんですか、分かりにくい説明やというのは。どうですか。

西井委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 では、私のほうからは、最初の質問の、脱炭素化についてもご説明させてもらおうと思います。検討段階ですので、実際にできるかどうかというのはまだ分かりませんが、今検討している内容では、我々も、市長のほうから、12月議会でゼロカーボンシティ宣言というのをさせていただいて、脱炭素というのは非常に取り組もうと考えております。今考えている1つの方法によりますと、これも一般論になってしまいますが、建替えに比べて廃棄物が6割減になる可能性があるかと。かつ、二酸化炭素でいうと、8割減になる可能性があるというような検討もしておりますので、脱炭素化自体に非常に向いてるのかなと、我々のゼロカーボンシティ宣言の1つの施策にもなるのかなとは思っております。引き続き検討させていただきたいと思っております。

以上です。

西井委員長 増田委員。

増田委員 先日の一般質問でも、ご紹介といたしますか、十分ご承知だと思いますけれども、環境省から出てる、170ページにも及ぶあのメニューの中に、こういった事業が採択要件として取り上げていただけるような要素があれば、私は、非常に負担も軽減できるのかなと。先ほど説明ありましたように、80%の脱炭素率というふうなことも伺いましたので、ぜひとも、しっかりと検証していただいて、国のほうにもご相談いただくことが望ましいかなと思いません。

それから、跡地につきましては、これ、私、非常に期待したということは、前にも違う場所で少しお話ししましたが、市長のほうも、そういう発言も、今後の當麻庁舎跡地のあり方についても言及されているようなところも見受けましたので、市長のお考えあるんだというふうに期待を持っておったことが、今、質問させていただいた理由でございまして、道半ばといたしますか、まだ構想中、もう少し時間を置いてからということであれば、それでも結構でございまして、期待をさせていただいております。

以上です。

西井委員長 杉本委員。

杉本委員 前の委員会からどこまで話がどうつながってるか、僕、分からないですけど、この前も最後聞いたんですけど、要するに、今、文化会館があるところに図書館と庁舎機能を入れて、今ある文化会館を無駄なく、うまいこと工事しますということなんですけども、この前、講習でその工法については勉強させてもらったんですけども、最後に、ほかにもこんな、もっといい工法ないのか、なぜこれを選んだのか調べておいてくださいと、前の協議会で言ったと思うんです。それ、調べてもらってると思います。どのような工法で、こういうところがよくて、ほかにも調べたけど、こっちのほうがよかったですというふうな、僕、前、最後、調べておいてくださいと言いましたよね。言ったので、教えてほしいのが1つ。

③-2が、僕ら、もう長いことずっと協議会等々で話し合っていて、③-2でいきたいと思いますとなってるんですけども、どうせやるんやったら早い方がいいと思うんです。もちろん、今、増田委員おっしゃったみたいに、分かりにくいところにあるじゃないですか。でも、文化会館のところに入ったら、分かりやすく、めちゃきれいになるんでしょう。この参考イメージ見ても、生まれ変わるじゃないですか。早い方がいいと思うんですけども、今、この協議会、委員会で、この資料を見るのは何回目ですか。スケジュール的に、どういうイメージで、いつぐらいの完成をめどに今動いてはるんですか。次、予算あるので、そういう計上もされてくると思うんですけども、この2点、お願いできますか。

西井委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの杉本委員のご質問の1つ目の、大規模改修するに当たってほかの工法があるのかどうかということをございますけれども、今後、ほかの方法があるのかどうかを、サウンディング調査といたしまして、市場調査をさせていただこうと考えているところでございます。

それから2点目の、スケジュールでござりますが、当初予算のところ、複合化の検討の委託料も当初に計上させていただいております。それ以降、基本設計、実施設計、それから工事施工という形で進んでいくと思うんですが、それには年数が若干必要ですので、設計には1年半ほど、そこから工事するには1年から2年ほどかかると。通常の工事でしたら、一、二年ほどかかるんですが、こういった再生建築をすると短期間で工期が収まるというメリットもございますので、その辺も含めて考えていきたいと思っております。

西井委員長 杉本委員。

杉本委員 今からもっとほかにもいいのがないか探しつつやっていくというお話で、それはほんまにやっていただきたい。これがいいと思うんですけども、これがナンバーワンなのかどうかというのは、僕分からないです。ど素人なので。その辺は、ちゃんと理由づけできるように、聞かれたときに。例えば、僕以外の専門家の方が聞いたときに、いや、それはこっちのほうがいいですよと答えられるようにしておいてくださいということなんです、僕が言いたいのは。

スケジュールのことは、今の話で、2025年ぐらいはこうなるよということなんです。2025年に、今のペースでいくと、これぐらいになるという話で、スケジュール的にはこれでよろしいんですか。2025年の意味が分からないんです、2025年までと書いてあるのが。

まで、何、という話……。

西井委員長 次の項目で、スケジュールとしては。

杉本委員 僕、先走ってますか。

西井委員長 どこまでのスケジュールが出てるのかどうか、私も、打合せで。

杉本委員 なるほど。聞かん方がいいですか。

西井委員長 次の案件でもうちょっと聞いてもろうたら。重なる部分があるから、止めるわけ違いますけど。

杉本委員 分かりました。スケジュールは次聞くとして、工法のことに関しては、これからも研究していただくようお願いしておきます。

以上としておきます。

西井委員長 松林委員。

松林委員 資料をいただきまして、ホール、控室も含めまして、中の13の施設というのか、そういう研修室等があるんですけども、これいただいたということは、ここに図書館機能、それから、いろんな総合窓口を入れると、今13ある研修室と、ここもどないかすれば、やはり縮小されるか、もしかすれば、極端な話、廃止する可能性も出てくるということも示唆されておるのかなという、危惧しとる部分もありまして、例えば団体交流室なんですけど、一番面積も狭くて、それでも月平均9人利用してるんです。こういう小さな施設でも、要る施設は要る施設で、やはりそこらも大事な思うんですけども、こういう出された意図は、どういう意図なのでしょう。そういう可能性もあるということですか。間仕切りをまた変更するという可能性も出てくるということなのか。そこが心配なので、お答え願えますか。

西井委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの松林委員の質問にお答えさせていただきます。

當麻文化会館の利用状況を出した意図なんですけれども、これは、たくさんの部屋が、今おっしゃいましたように、十二、三の部屋がございまして、今回は複合化という形で考えておりますので、全てを文化会館の中に縮小して納めるということになりますので、部屋の状況も鑑みまして、最適化を図っていかうと考えておりますので、これから、関係施設の方に対してのアンケートや、市民の方へのアンケート等も取りまして、考えていかうと思っております。

西井委員長 松林委員。

松林委員 限られた施設に市民総合窓口、図書館入ると、今ある施設もそれなりに縮小される可能性が出てくるということやと思うんですけども、必要な施設は必要な施設で、やはりそれはしっかりと市民の要望でもあると思いますので、そこは残していただきたいと思うんです。

そしてまた、もう一つ、私が一番心配してることは、図書館機能として蔵書を納める倉庫、これ何遍も言うところなんですけども、今現在ある當麻図書館でも、蔵書は2階に入れてるんですけども、1トレー80キログラムぐらいありまして、かなり重たい。そこに納まりきらんもんで、外に別にまた倉庫を持ってるという、もう一つ、更にそういう蔵書を納める施設等も必要になってくるので、かなり制約される部分も出てくるかと思うんです。当然、非常に

いいプランだとは思いますが、そういういろんな課題等をしっかりと、今後の課題になってくるかと思うんですけども、そこら、どないですかいうても、もう一つ増える可能性も、図書の蔵書の部分とか、そこらも縮小される可能性はあるということですね、これは。今のスペース、施設、研修室と、そういうのを、それだけの限られたスペースの中にそれが入ってくるということは、縮小される可能性があるということですね。

西井委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 本日は、まず、複合化という方向性がいいのか、どうなのかという大きな方向性を確認させていただきたいと思っております、方向性が決まれば、次に各論に入るとようなイメージで我々おります。縮小されるのかというと、考え方の違いかもしれませんが、我々は、今から何をつくるのか。過去にある、今あるものをどうはめるかだけではなくて、今後使われるためにはどうすればいいのか、どういう機能をどれくらいすればいいのかというのを考える必要があると思っておりますので、今の縮小されるかという概念ではなくて、今からどういう機能が必要で、使われていくためにはどういう機能が必要か、どういう世代の方々に来てほしいのかというのを議論させていただきたいと思っております。

西井委員長 松林委員。

松林委員 今、中に13ほど施設はあるんですけども、これも含めて、今後検討していくと。これが本当に必要なものかどうか、これが本当に市民が望んでいるものかどうか、必要なものかどうか。そこも含めて一から検討していくという考え方ですか。そういうことで理解してよろしいのでしょうか。一から見直すということでもよろしいのでしょうか。僕の考え方、どないですか。

西井委員長 それでよろしいですか。新たにあれしたら、これは、今、使用状況の報告して、その中で、これから、この部分はどうかということについてのたたき台と私は認識しておりますので。ただ、これが全部続くかどうかいうのも、相手の、趣味の会と言うたら怒られるのかな、いろんなこともあるから、その辺も含めて調整しながら進めていく。現在使われてる、30年使われた状況を、取りあえずこういう状況で使われたということで発表されてるということでもよろしいですか。

溝尾副市長。

溝尾副市長 ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。こうだからこうしますよ、なくしますよという議論を今するつもりはなくて、現状、今こういう状況ですというのをお伝えさせてもらっています。方向性が、複合化でいいよとなったら、次に、どういう機能、今までのものも含めて、どういうのをつくっていけばいいのかというのを議論させていただければと思います。

西井委員長 発言だけになりますけど、どうぞ。

松林委員 要するに、今こういう施設を挙げていただいたんですけども、今後、市民のニーズに沿って、どのような施設が必要なのか、一からまた見直すという考え方だと思います。そういうふうに私、今、認識しました。

西井委員長 谷原委員。

谷原委員 詳しい資料ありがとうございます。松林委員のお話と継続になりますけども、前回、私、どれだけ利用されてるか調べていただきたいということを申しました。それは、現在利用してる方が、新しい施設でどのような活動ができるか。利便性ということ、今使われてる方々のご意見も尊重してほしいということで、非常に詳しく、これ見ると、大体部屋でどういう使われ方してるかということも分かりますので、今後つくっていく上での参考にはなるのかなと。新しいものをつくるにしても、例えば、ホール。今のような500人規模のホールが要るのか。使われてる方の今の使ってる様子を見てどうするのか。あるいは、陶芸教室なんかでも、先ほど松林委員がおっしゃいました、そういうことは少なくとも残していくとか、いろいろご意見をいただいて、市民の方が、希望を持って期待もしながら、いいものができたらいいなということで、詳しい資料をいただいたんですが、私は別の観点からお聞きしたいんですが、たたき台の③-2、これは私も非常にいい案が出たと思ってます。當麻庁舎を潰した後、除却した後、広い跡地が残る。この利用の問題等も考えても、その辺りの周辺を全部整備して文化会館に複合化していくということですが、問題は初期投資です。21億8,000万円ですね。これがほかの投資と比べてだいぶ大きいわけです。これは副市長が詳しいかなと思うんですが、公共施設等適正管理推進事業債というのが、私も今年度で終わりかなと思って、保育所の問題でもあつたんですけど、2026年まで延期されるというふうなことで、国会のほうでも予算がそういうことになってきたのかなと思うんですが、あと、ゼロカーボン政策でも、建物のいろんなことで使えるものがあつたりとか、一番大きいのは管理推進事業債、適正規模についての事業債ですけど、こういうのを使ったら、比較的初期投資もましになるのかなとか、私、これ、気になってるんです、この21億円、当初をどういう形で作るのか。今は財政的にも大変負担が強いところだと思うので、財政上の見通しを一つお聞きいたします。

2つ目は、これが本論なんですけれども、複合化、大体皆さん、これはいいなという方向で行ってるんです。ところが、今、松林委員が言ったように、例えば、図書館の蔵書をどうするかとか、そもそもスペースどうしますかとか、総論、複合化賛成。でも実際やってみたら、こんな図書館でこんな狭くなるの。蔵書もこんなんで足らんやんかと。あるいは、ここはこんなイメージ違うたということが起きると、総論で複合化を決めてしまった後、そこでまたこうなるのかなと。副市長の答弁では、先に複合化をまず決めてもらったら、そこからです、ということなんですけど、私、そこがもう一もみ要るのかなと。そこら辺の見通し、例えば、今の図書館がどれぐらいの広さで、どういう利用の仕方で、蔵書のスペースはどれぐらい今取ってるのかとか。何かそこら辺で、一番大きいのは、図書館と総合窓口ですね。図書館と総合窓口、これがどれぐらいのスペースで、例えば複合化したら、総床面積が大体これぐらいの規模になるでしょうと。総床面積、これぐらいの規模で今の図書館のスペース、蔵書分の床面積を確保します。総合窓口も、今は本当に、できたら報告をしていただきたいと思えますけど、総合窓口もこれぐらい要りますと。最低限、総合窓口と図書館は入れるわけで、それ以外のところをどうするか。ある程度、割り振りをきちっと思っていないと後で困るのかなと思うので、もう一回ぐらい、こういうのはもむ必要があるのではないかと私

は思ってるんですが、そこら辺のことをお伺いします。

最後は、総合窓口、大変うまく機能してるんじゃないかと。市民の方々も来られて、すぐ案内があって、すごくアットホームな感じでなってるんですが、これもまた、議論とは別になるかもわからないですけど、庁舎再編の中で総合窓口決めてきたことですし、利用状況についても、時間がなければもう結構ですけども、また機会があれば教えていただきたいと思えます。

西井委員長 取りあえず、まず、今日は、おおむね文化会館を使った中での形ということで、それについての後々どうする、こうするという話は、私自身も、現実にはまだ今日の議題としてないというつもりでございますので、ただ、いろんな、文化会館あったやつの中で、何なりと出てくる話があるんじゃないかというのは、当然、当初からその方式を決めたときに出てくる問題ではあると。そやから、それについては、また当委員会でも、まだ、取りあえず、当麻庁舎を潰すという話から始まっているから、跡地利用とかも含めて、いろんな形の中でご意見を聞かせてもらいながら進めるべきではないかと思っておりますので。そやから、また議会の中でいろんなご意見も聞かせてもらいながら、③-2の方式の中でも、その話は詳しくご相談しながら、この会議を進めていきたいと。

谷原委員。

谷原委員 私が気にしてるのは、複合化でいきます、③-2でいきますということをどこの段階で決めるのか分かりませんが、これを決めるに当たっての判断材料として、先ほど言った、延床面積の書き割りぐらいはしておかないと、複合化の議論をしだして、詰まったときに、後戻りできないような状態でそんなことで問題になると具合が悪いので、そこら辺が、どういう見通しでいくのかということで、質問を変えてもいいんですけども、先に複合化を決めてからいきましょうというふうな話だったので、行きつ戻りつができるということであれば、行きつ戻りつしながら行くというのも手だと思います。その見通しをお聞きしたいと。

西井委員長 その辺については、全部が決定事項ではないということで私は認識してんけど、そういうことですか。

溝尾副市長。

溝尾副市長 イメージ、一緒だと思います。今回、複合化で決定したら、全然イメージどおりではないけれども、必ず複合化でいくなんで、そんなナンセンスなことは我々も思っていません。ただ、大枠を決めていかないと、1つずつ進めていかないと手戻りになると、あと、複合化というのも、我々だけで考えることはできません。建築の方にもお伺いしないといけないですし、それについては、予算をいただいて、いろいろ検討もしていかないとはいけませんので、それもせず、我々だけで取りあえず案をつくれとやっつて、その案が実現可能かどうかとも分かりませんので、まずは大まかな方向性、複合化というのをご議論いただいて、それでオーケーだよとなったら、もう少し検討させていただきたいと思っております。失敗しないようにはもちろん検討しますし、できるように検討しますので、全然イメージと違いますがよみたくない案には、基本設計もつくりますので、ならないとは思っております。

あとは、財政の問題ですけども、20億円で済むかどうかはまだ分からないので、これも

概算ですけれども、これが単年度で必要なわけではありません。2年の工事だったら2年で分かりますし、3年の工事だったら3年で分かりますし、かつ、ご提案いただいた起債も使えますので、一般財源的には、もっともっと低い金額になります。それを30年とかの償還でやっていくというような形になると想定しています。

西井委員長 谷原委員。

谷原委員 起債の件については、できるということなので、充当率が9割やったかな。何かすごく初期としてはかからないので、そういうのを利用していただきながらやれば、突然、21億円とか、ぽんと出てますので、ほかと比べてあまりにも差が大きいので、そこら辺のことも見通していけるのかなというふうに私は思います。要は、基本設計をやっていく上で、複合化でいくということを決めていただかないと、そこが前へなかなか進めないということなんです。そこへ至るまでに、僕が気になったのは、図書館の広さと総合窓口の広さと、それは確保できるのかどうか。確保するのがいいのかどうかはよく分からないんですけれども、それは、原課の人の声とか、そこを利用してる人の声とか、図書館職員が日頃見てることですから、どれぐらいのスペースが大体要る。総合窓口も今やっておられますけど、これぐらいのものは要ると。それがある程度確約されないと、私は、そこが複合化でいきますというのは、なかなかしんどいところがあるんです。そこは大まかでも何か出ていかないと、結局総論は賛成しました。各論のところ、そこでがたがたするということになってくると、この前、リファイニングの先生がおっしゃってたように、先にいろんなことを出しておいて、心配なことを出しておいて、大体、疑問、あれしてから前へ行くと。前へ行ってから後ろへ戻ると、それは大変だからということをおっしゃったので、私はそこが一番気がかりになってますので、できたら、複合化でいいですね、いきましようということであれば、その時期にそうしたらいいと思うんですけど、その前にもう一もみ要るかなと。これは委員長に言った方がいいのか分からないんですけど、そういうのを出していただけたらと思います。これは要望だけにしておきますので。

西井委員長 奥本副委員長。

奥本副委員長 ありがとうございます。私、まず、この複合化の案、賛成させていただきます。非常にいいやり方ではないかと思います。それと、今、いろんな委員が個々に意見出されてましたけども、前回の協議会の中でもそうでしたが、今も谷原委員もおっしゃいましたけども、利用している人の声を聞いてほしいということです。私、それ以外に、実は利用してない人の声も聞かんとあかんのかなと。具体的に何かというと、これは以前言ったかもわかりませんが、葛城市内に小・中・高生が利用できる自習室がないんです。その子らはどこ行ってるか。よそへ行ってるんです。ほかの市のところに。うちの息子も香芝市まで自転車で通ってます。そういうところがないというと、だから、今あるやつしか考えなかったら、そういうところの意見とか、そういう声は全く無視というか、思いもよらなくて、つくったはいいけど、そういう人が利用できへんとなってしまいます。

それと、これも前回の協議会で紹介しましたけども、富田林市のきらめき創造館というところは、例えば、同じような調理室ありますけども、調理室は会議室と一緒にやってるんで

す。利用時間が少ないときは会議室を使っておいて、調理室として使いたいときは、壁面に調理のシンクとかを収納しておいて、持ち出せるというか、パーティションを取ったら調理室を使える、そういう使い方をやってます。だから、時間帯の稼働率出してらっしゃいますけども、そういうのを見ながら、稼働率0%という使い方の部屋もあります。そういうところをうまくやりくりすればできるのではないかなど。

あと、図書館のことも皆さんおっしゃってますけども、この間、副市長が行かれたということですけど、我々が厚生文教常任委員会で視察に行った武雄市の図書館なんかは、あれは民間事業者が入ってるんですけども、蔵書のところを逆手に取って、1つのディスプレイとして使ってる。要するに、ふだん使わないやつを、手の届かない上のほうに、壁面のディスプレイとして使う、そういうやり方もあるので、だから、あくまでもこうでないといけないという考え方をやってしまうと、せっかくの複合化が不十分というか、もっとこうであってほしいのとなってしまうがちなので、理事者のほうもそうです。我々のほうも頭を柔らかくして、こうであってはいけないという思い込みは一旦捨てた上で、いろんな可能性をまず探っていくのが、複合化の中で成功する方法ではないかと思います。

それとあと、これだけ1つお伺いしておきたいんですけども、これは今後の各論の話の中でなると思うんですけども、複合化したときの運営ノウハウというのは、今、我々自治体、特に葛城市はなかなか、ないかなと思います。そこに対して、ほかのところでやってらっしゃる民間事業者の指定管理、あるいは委託という形が多いんですけども、そういう見通しというのは、何か今検討されているのでしょうか。これだけ、1点だけ、質問お願いします。

西井委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの奥本委員のご質問でございますけれども、そういった民間事業者等の運営ノウハウ等は、次年度以降に検討させていただきたいと考えております。

西井委員長 奥本副委員長。

奥本副委員長 ありがとうございます。その辺りです。何がいいのか分かりませんし、市でやった方がいいのかもわかりませんが、そういうことをやるに当たって、また新たに何か雇用を生み出せる可能性もありますし、さっきの富田林市の例で言えば、学生のそういうNPOが、学生がNPOをつくって、それを受けてるという例もありますので、何か市民の活躍の場を広げる手だてに、もし、つなげられるのやったら、それはそれでありかなという気がしますので、今後の検討の中でそれも考えてもらえたらと思います。ありがとうございます。

西井委員長 杉本委員。

杉本委員 まさに副委員長のおっしゃるとおりで、これ、前、副市長もおっしゃってたんですけど、複合化でまず1つにして、まず進めていって、また図面とか出るんでしょう。前も副市長おっしゃってたんですけども、まずはこれ決めやんと、何が必要で、何が必要でと。僕、この前質問したと思いますけど、家を買ったはええけど、トイレないとか、そんなことにならへんようなことになってるでしょうと言ったら、なってますと言ったから、図面上がってきて、そこで、今、副委員長がおっしゃったとおりじゃないですか。この今使ってるやつも、本当に必要なかどうかと精査できるチャンスじゃないですか。副委員長がおっしゃったと

おりで、ほんまに自習室つくってもええやろうし、この大、中、小の研修室、ほんまにこの大ききで、ほんまにこれが要るのかと考えるチャンスじゃないですか、それこそ。ほんで、音楽室とか、セミナー室とか、いろいろあるけども、これをうまく活用してやりましようというこの案なんでしょう。それを、今これ統合して、次に図面なり何なり、調査入って、図面が上がってきて、この広さになって、そのときに狭かったら反対したらいいということでしょう、単純に。僕はそう思ってるんですけど。だから、これ以外に案があるんやったら、ほかの案でいいんやろうけど、これでいくんやったらこれでいくで、僕からしたら、さっさと図面持ってきて、そこでもんだ方が早いと思いますけど。もうずっと何回も同じこと言ってるんですけど。

僕、1個気になって、質問なんですけども、この前、副委員長も質問されたけども、コンクリートがいけるかどうか分らんという話じゃないですか、今の段階で。それも調査せなあかんでしょう。参考イメージありますけども、上には伸ばせられないんですか。例えば、狭くなって、どうしようもない。何かあれ入らん、これ入らんとなったときに、1個上伸ばしますみたいな話はできないんですか。これが気になるんです。それも調べておいてください。最悪それでいけることないですか。お金かかっちゃうんでしょうけど。でも、この案いいからといって進めていって、そういう逃げ方もあると思うんです。もし、みんなが、これ狭いやんけとなったときに、1個増やしましょうか、お金かかりますけどもみたいな。そういうのも調べておいてください。今分らんでもいいです。

1個だけ言いたいんですけども、新庄庁舎の下のパネルは、もう入ったんですか。案内パネル。これ、前、僕聞いて答えなかったんですけども、今まさに、確定申告でいっぱい人おられるわけじゃないですか。これ、どっちのほう利用率多いのと思うんです、北と南って。入り口あるじゃないですか。僕、どない見積もっても、北のほうが多いと思うんです。でも、前の話だと、南に置くという話なんですけど、あっちが門やからというんですけども、どない考えても、北のほうが多いと思うんですが、だから、2台置けということなんですよ、単純に。1台では足りないんじゃないのと思うんですけども、その辺、ここだけでいいです。あとは僕の意見でいいですけど。

西井委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの杉本委員のご質問ですけれども、新庄庁舎への看板の、案内板の表示、こちらは、今現在、設置に向けて動いております、今月中には案内板を表示するという方向で。當麻分庁舎からと、それから當麻庁舎から移動してきた部署のところの案内板を設置する予定でございます。

(発言する者あり)

吉田庁舎機能再編推進室長 移動があった課の部署のところに、1階、それから4階、2階という、部署の移動があったところに案内板を表示する予定をしておりますので。

(発言する者あり)

吉田庁舎機能再編推進室長 あと、今、案内板とは別に、デジタルサイネージという表示板をまた入れる予定なんですけれども、こちら、3月中には、今月中には設置できる方向であります。

場所なんですけれども、やはり正面玄関が南側になりますので、正面玄関から入って、市民窓口課のところにデジタルサイネージというものを設置する予定です。デジタルサイネージというのは、皆さん、想像されているのは、恐らく大きい市内の地図とかが載ってて、理事者の顔とかが入ってて、市長は誰とかいう、そういった案内板ではなくて、つり下げ型で、一部は、市政の案内をそこに載せる。もう一つは、広告料でデジタルサイネージを設置しますので、広告が載るというものを予定しております。だから、モニターが2つありまして、1つは市政の情報を載せる。もう一つは広告案件になります。そういったイメージを持っていただければと思います。

西井委員長 杉本委員。

杉本委員 デジタル何ちゃらは、移動部署とかを分かりやすくするために入れると言ってなかったですか、最初。今の話やったら、運転免許センターみたいなやつかな。何か情報があって、広告があってみたいな感じですか。じゃなくて、最初、入ってそれを見れば、どこに行ってくださいみたいな、指示するみたいなやつにすると行ってませんでしたか。どこに何があつてと分かりやすいようにすると言ってたのと違いましたっけ。

(発言する者あり)

杉本委員 今月入るといことなんです。ほんで、どっちに置くということも、もう一回見てください。というのも、僕、今、普通にエレベーターを待ってるときに、申告どこですかとめっちゃ聞かれますよ。ということは、分かりにくいということじゃないですか。プラス、あっちからの人のほうが多いということです。ふだんね。今多いときでも多いです。車の台数見たら分かるじゃないですか。北門と南門で車の台数、全然違うことないですか。だから、どっちが正式か、正式ではないかというのは、僕分からないですけども、市民の皆さんが利用して、まず一目に分かるようにした方がいいんじゃないのと僕は単純に思うので、入ったら見てきます、1回。あと、3階に上げるやつも一遍聞いておいてください。増築できるのかどうかみたいな。一遍それも調べておいてください。

以上です。

西井委員長 よろしいですか。

杉本委員 大丈夫です。

西井委員長 他にございませんか。

川村議長、どうぞ。

川村議長 今日、皆さん、非常にこれからの方向性について詳しく、いろんな指摘があって、どうしていく、こうして、意気込みがすごく伝わってくるんですが、今日は、先ほど、複合化という形にするかということについて副市長のほうも言われてましたけれども、谷原委員が総論というふうに言われました。今回示されたこの資料は、葛城市において、今後ファシリティマネジメントをどんなふうに進めるかという1つのモデルとして、複合化という形で、南北に長い地形上、要するに、人の生活圏がどうしても北、南、當麻地区、新庄地区という言い方はあえてしません。北と南の生活圏の中で、やっぱり2つのものを1つにするという方法も、FMの1つの方法かもしれませんけども、今回は複合化をしていくと。キャパシティと

しては狭くなるけれども、複合化していくという方法で、今回、文化会館の複合化というのが提案されてるのかなと。それ1つ、確認をさせていただきたいんですけど。今回、2040年までの、周りの施設の在り方も含めた考え方であるということ、これが、私、総論やと思うんです。これについて、複合化をしていくという方法を取るのかと。複合化が、今、公共施設等適正管理推進事業債も、これから公共施設をどんなふうにしてまとめていくのかという考えが、どんなふう葛城市として考えるのかと。この辺から、なぜ複合化をするのかというところら辺の議論をしていった中で、そして複合化をしていこうという答えになっていくのかなというふうに私は思うんですけども、その辺りの行政のほうの考え方です。複合化というのは、1つの目的というか、なぜメリットがあるのかというところら辺を、議論として、総論として、1回お聞かせいただいた上で、複合化というのを積極的に進めていくのかというところら辺の議論をしていただいて、今日は、複合化というところが一番の、行政のほうも、そこをまとめていただきたいということ違うのかなと思うんですけど。

西井委員長 採決は採ってないようやけど、大体の、おおむねの皆さん方のご意向は、複合化の中の、先ほどから出てる案が最適やろうということだけは、大体、おおむね決まったと。採決は採ってない。その中で、複合化の中で、いろんな委員がおっしゃるのに、文化会館に合った事業、また図書館の事業、それがどないなるのかという話は、まだ複合化、こういう形でこういうものをつくります、までしか決まってないけど、細かい、文化会館機能、こういう過去の例というのも含めて、先ほど副委員長がおっしゃったように、過去だけ違くて、新たな意見も聞きながら、複合化の中で調整していくべきではないかと私も思っておりますし、先ほど、その意見も考えていくような答えも出てるということやと思いますので。だから、今までやってたこと自体が、絶対どうやとかいうのではなくて、そやから、その辺については、もう一度、そしたら、私の言うてるとおりやという考え方を持ったはるのやったら、その辺で意見の答弁として申し上げてほしいと思っております。誰が答弁してくれますか。

溝尾副市長、どうぞ。

溝尾副市長 委員長おっしゃっていただいとおりです。今後の全体的なファシリティマネジメントの考え方という、葛城市というのは、一番市民に近いところできるだけサービスがある方がいいという考え方がもともとあったと私は考えております。サービスをできるだけ残すためには、一番近いところに残すためにはどうすればいいのか。お金があるんだしたら、今の現地を全部建て替えて新たにするという方法も、もちろんありますけれども、なかなか財政上、全部が全部そういうわけにはいかないという中で、どういう案があるのかという、全部一から建て替えるのは難しいけれども、1つをもうちょっと考えてやれば、こういうふうに、もう少し安くもできるという案も出てきましたので、サービスをできるだけ維持するためにどうすればいいのか。こういう案もあるということで今回提案させていただいております。

今回こういうのが、もし、非常にうまくいくのであれば、ほかのところにも活用できる可能性はあるかもしれませんが、それについては、今後も検討課題かなと思っております。

西井委員長 川村議長。

川村議長 私、今と同じこと言ったと思うんです。だから、谷原委員が、複合化を進めるに当たって、私はそこが引っかかったんです。皆さん、複合化はいいと思ってるんやけど、その前にもうちちょっと、何のために複合化をするかという議論がなかったら駄目かということをお指摘したので、あえてもう一回確認をさせてもらったということなので、そういうことですね。

西井委員長 谷原委員。

谷原委員 私もなかなか言葉にならなかったもので、議長のほうから今おっしゃっていただいて、私もすっきりしたんですけれども、要は、複合化を、僕はさっき言ったように、反対でもないし、これが一番合理的だと思ってるんですが、複合化を何ですのかというのは、ここに書いてあるように、庁舎、これは総合窓口、図書館、文化会館、これを複合化しますとなっているんです。だから、私が市民の方に説明するときに、関心高いですから、今度、いや、これを複合施設にするんやと。図書館とこれは入るんやと言いますわね。市民の皆さんは、図書館の自分の持っているイメージでこうなるだろうと。文化会館もこうなるだろうと、なるので、そうすると、我々は説明しようがないところがあるんです。複合化だから、今の図書館機能をちゃんと持っていきますと。庁舎のほうは分かりやすくなってるから、目に見えるのでいいんですが、あと文化会館も、例えばホールとか、カラオケで一生懸命使ってはって、こんなんでもいけるのかとか、陶芸とか、絶対出てくるので。だから、そこら辺で複合化というのがどういうイメージかということをもうちちょっとやっとかんと、関心がある中で僕らも市民の方に説明しにくいんです。そう説明しておいて、全く、いや、新しいものをつくるんだみたいな議論になってしまうと、これを機会にいろんなものを入れてとかいうふうなことも、可能性としてはあったように、いろんな要望をまた入れていくということになれば、また変わっていったりするんで、複合化のイメージというのかな。市民に説明するときのイメージも含めて、分かりにくいんです。説明しにくいというか、はっきり言って、これでいいのかという不安が私の中にあるんです。市民に、今の図書館が大体入るでしょうと。文化会館も縮小するかもわからんけど、こうでしょうという。でないと、複合化に自分が賛成するときに、後で引き返しがつかないとか、えらい違うことになってるやないかということにならないようにするために、利用者の方がおるので、私はそこが丁寧に説明できるようなものが欲しかったので、そこが引っかかるということだったんです。すいません。これだけにしておきます。後の中で、そういうことが……。

西井委員長 スケジュールについても、部分的には、スケジュールということが入ってくるから、後にしてくださいと言うてるねけど、先ほどからいったら、複合化の中でも、まだいろんな試算してるだけで、どれが決定って、ないねやろう。そやから、そんな中やから、あまり発言できへんというふうに、私は理解してたわけです。ほんで、まず、今日の議題としては、當麻庁舎の除却のスケジュールとか、今のそれがあれやねけど、その中で複合化の話が今は出てるから。複合化して、決定まで、まだ理事者側は、そこまできちつとなっていないということやな。なってないというより、そこまで検討は徐々にしていったんねけども、決定事項までになってないねと、理事者側として。そやから、あまり、まだそこまで行ってない話で、深く追及したかて、まだうちちょっとという答えになってきてますよということやから、そうい

う予定やなと思ってるから、こういう進め方してますねけど。

谷原委員。

谷原委員 複合化について、経費の面からも、敷地の跡の面からも、それはもうこれしかないんだけど、本体の複合化ということについての目的なり、考え方をお話ししていただいたら、それがなかったら、さっきおっしゃったような、委員長のようなスケジュールで行く中でもんでいったらいいということだったら、それでも構いません。

西井委員長 ある程度のたたき台はつくってもろうた中で、また、複合化の中の施設のどのような形にするかということ、皆さん方のご意見聞かせてもらうのが、まず順番からいったら筋やろうと。まだそこまでいってないということでご理解してもらえたらどうかと思っております。そういうことでよろしいですな、取りあえず。

溝尾副市長。

溝尾副市長 ありがとうございます。そのとおりです。まだ我々としても、具体的な案はできておりません。視点として、恐らく、我々の複合化というのは、庁舎機能と図書館機能と文化会館機能なんですけれども、皆さんは、いろんな型のイメージを持たれてるので、文化会館機能の中でも、和室だったり、メディアルームだったり、そこまでイメージされてるんだと思うんです。残念ながら、そこまではまだ検討はできておりませんので、そこは擦れ違ってるどころかなとは思っておりますが、機能として、庁舎機能、図書館機能、文化会館機能、その中で、文化会館機能はどんなものを残すのか、庁舎はどれくらいにするのか、というのを今後検討していきたいと思えます。

西井委員長 増田委員。

増田委員 複合のお話の中で議論として出てこないのが、合併のメリットと申しますか、合併後の公共施設をどうするという、ファシリティマネジメントのお話が全然出てきてないのが、私、以前にも言ったんですけど、別ものやと言わはったけども、複合にするということで、従来、既存の公共施設を、この際、複合施設に統合することによって、何十億円の今後の発生する維持管理費をここでリセットできるというメリットを、私は、この複合というところに結びつける必要があるのかな。私はそうなるというふうに思うので、だから、52億円より28億円のほうが安いんだというのは、52億円というのは、今持っている図書館も、あのままにしておいたら、ずっと維持管理費、それから修繕費が発生して、28億円の倍かかるような今後の財政負担になるよ、だから複合するんだというところで、私はすこんと頭にね。やったらええやんということやと私は思うので、市民の方にも、合併してから、あの旧の施設どうするねんというお話は、残してくれという意見も同じ量で、市民の方から、ええかげんに、旧の施設、何とかせんなんの違うかという意見も頂戴してるので、私は、そちらの意見の、最終的なと申しますか、今後のファシリティマネジメント、一番合理的手法として、28億円の複合施設やというふう思う。

もう一つは、可能性というか、足らん面積どうするねんと。私は、継ぎ足したらええと思うし、ただ、コンクリートをもう一つ高うしたら、何ぼ躯体云々というたかて、強度設計でもたないと思うんです。私は専門家ではないから分かりませんが、例えば、2階までは

コンクリート製にしても、3階部分は鉄骨にして、軽量化して、そういう部屋を確保できるとか、その辺の方法があるというふうなことをちゃんと確認しとかんと、これだけしかないから、ここに入らへんねんと。辛抱してくれというような話が後から出たらまずいので、面積はある程度、許容スペースがある、増やすことは可能、という確認だけしていただきたいと思います。

西井委員長 阿古市長。

阿古市長 本当にありがとうございます。皆さん方おっしゃってるの、全て思いはみんな同じなのかなと思ってお聞きしています。今、委員の質問の件につきましては、先ほどの質問も含めまして、確認をさせていただきたいと思います。要素といたしましては、副市長が申しあげましたように、庁舎機能と文化会館機能と、それと図書館機能の要素を入れるというのが1つの方向性でございます。その中で、1つの建物に集約をかけるわけなんですけども、葛城市には、まだそれ以外にもいろんな施設を持っております。当然、図書館も、もう一つ持っておりますし、中央公民館も持っておりますし、場合によったら、ゆうあいステーションというのも、ある種、文化機能として使える可能性もありますので、総合的な施設の使用を考えながら、1つの複合化を果たしていくという可能性も、これから考えていきたいと思います。要素さえ決まってしまうましたら、その中にどのようなスペースで配置するのか。

それともう一つ、これから考えないといけませんのは、仮にこの施設を20年、30年使うとすれば、使う経過の段階でどのような社会状況の変化が起こるのかということも加味しながら、いろんな配置を考えていく必要があるのかなと思います。複合化された施設が、これから20年、30年使っていただくにふさわしい要素を織り込めればという思いで、ある種、新しいという考え方も持っておるということをご理解いただけたらと思います。ご意見本当にありがとうございます。

西井委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

西井委員長 いろいろあると思いますが、時間の都合もありますので、ないようであればということにさせていただきます。

次に、當麻庁舎の危険性排除に伴う當麻庁舎除却のスケジュールを説明願いたいと思います。若干、先ほど杉本委員とかで、ほかの部分も質問、ここで入れてもらって結構やということでございますので。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 それでは、今後の當麻庁舎除却に係るスケジュールについて説明させていただきます。令和4年度の当初予算に當麻庁舎の除却の工事費用を計上しておりまして、今後の除却スケジュールといたしましては、金額的に議決案件となることから、一般競争入札を行った後に仮契約を行い、6月議会での議決が得られましたら、その後、着手する予定でございます。なお、期間は7月頃から令和5年2月頃までの約8か月間の工期になる予定でございます。また、工事期間中は、現在の當麻庁舎との通路において足場を組んだ際には、幅員が制限されることから、安全性を十分考慮した上で、當麻庁舎への通路や、思いやり駐

車場のスペースを確保し、市民の方に危険が及ばないように配慮して工事を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

西井委員長 ただいま報告願いました件について、何かご質問などはございませんでしょうか。

杉本委員、さっきのスケジュール、あれやったら言うてください。

杉本委員 たたき台③-2のスケジュールというか、何というか、2025年までと書いてあるんですけど、この意味があんまり分からない。2025年までに完成させるということなのかとか、よく分からないので、複合施設がいつぐらいにできるのかというのを、まだそれは分かっていないんですか、そもそもが。今からやり始めなしゃあないって感じなんですか。ただ、大体これぐらいですよということが2025年ということなんですか、というのがお聞きしたかったことです。

西井委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 杉本委員のおっしゃるとおりで、2025年を目安としておりますので、ご了承ください。

西井委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

西井委員長 いろいろあると思いますが、時間も時間ですので、ただいまの説明でこの件を、ないようであればということにさせていただきます。

次に、当麻庁舎除却などに必要な費用について、予算関係の説明をお願いしたいと思います。この件については、予算特別委員会がありますので、あまりそれに抵触しないような形で質疑もお願いしたいと思います。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 それでは、必要な予算計上につきましてご説明させていただきます。

令和4年度の当初予算におきまして、当麻庁舎の危険性排除に伴う当麻庁舎の除却に必要な諸費用について、予算特別委員会でもお示しはさせていただきますけれども、概算で2億5,000万円程度を予算計上しております。内訳といたしましては、当麻庁舎除却工事の工事請負費としまして2億4,000万円程度。それから、当麻庁舎の除却に伴う産業廃棄物処理委託料としまして600万円程度。それから、当麻庁舎除却時の壁画作成業務委託料といたしまして30万円程度。また、公共施設の複合化検討に向けた支援業務委託料といたしまして500万円程度を見込んでおります。これら諸費用の詳細につきましては、予算特別委員会での案件となりますので、ご了承ください。

西井委員長 ただいま説明願いました件について何かご意見等はありませんでしょうか。

これ以上あまり深く聞いたら事前審査になるということで、皆さん、気を遣っておられると思いますので、聞きっ放しということで、本日はこれで置いておきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

西井委員長 ないようであれば、調査案件(1)につきましては以上といたします。

これをもちまして本日の調査案件は全て終了いたしました。

先ほども申し上げましたように、今後も、また複合の話で、何なりの、理事者側、前向いたあれが出てきたら、早速皆さん方にも協議してもらいたいと思っております。どうかその辺はよろしくをお願いします。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば、許可いたします。何かございますでしょうか。

横井議員。

(横井議員の発言あり)

西井委員長 ほかにございませんでしょうか。

吉村議員。

(吉村議員の発言あり)

西井委員長 ほかに。

西川議員。

(西川議員の発言あり)

西井委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

西井委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

今日は、朝から厚生文教常任委員会、また、それに休憩なしで続けて当委員会、誠に日程上、厚生文教常任委員長にも、朝からこの会議のために調整してもらって、皆さん方も調節してもらいながら、きゅうきゅう詰めの委員会をさせてもらいまして、どうも、慎重審議をその中でもしてもらったと思っております。また、新しく當麻庁舎が除却後に文化会館という複合化の中で住民に喜ばれるような施設になるように、いろんな意見、お知恵を皆さん方に拝借しまして、よりよい複合化施設を完成させるように努力したいと、皆さん思われていると思いますが、私も思っております。どうか、今後も、この件についていろいろ協議をしなければならぬと思っておりますので、そのときには、いろんなお知恵を拝借しながら、理事者と協議しながらやっていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

これをもちまして當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 午後6時13分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員長

西井 覚